

みやぎ21健康プラン見直し検討会設置要綱・構成員名簿

みやぎ21健康プラン見直し検討会設置要綱

(目的)

第1 医療制度改革関連法の成立に伴い、「みやぎ21健康プラン」を見直し、計画内容の充実を図るに当たり、都道府県健康増進計画ガイドラインに基づき、平成18年県民健康・栄養調査結果等から県の実情に合わせた、目標の設定や推進方策についての検討を行うため、みやぎ21健康プラン見直し検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

(所掌事務)

第2 検討会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 「みやぎ21健康プラン」の目標項目及び目標値の見直し並びに設定に関すること。
- (2) 関係機関及び団体との役割分担並びに連携方策に関すること。
- (3) その他、「みやぎ21健康プラン」の推進方策に関すること。

(構成)

第3 検討会は、次に掲げる分野ごとに分科会を設置するものとする。

- (1) 生活習慣病（たばこ含む）
- (2) 栄養・食生活（アルコール含む）
- (3) 身体活動・運動
- (4) 心の健康

2 検討会は、みやぎ21健康プラン推進協議会委員、学識経験者、行政機関関係者等をもって構成する。

(座長等)

第4 各分科会に座長を置き、構成員の互選により定める。

2 座長は、会務を総理し、検討会を代表する。

(会議)

第5 検討会の会議は、座長が招集し、その議長となる。

2 座長は、必要に応じて検討会に構成員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6 検討会の庶務は、保健福祉部健康推進課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、検討会の開催等に関して必要な事項は、座長が検討会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成19年5月30日から施行する。
- 2 平成20年3月31日限り、その効力を失う。

別表

みやぎ21健康プラン見直し検討会構成員

氏名	所属	担当分科会
伊藤 貞嘉	東北大学大学院医学部附属病院腎・高血圧・内分泌科教授	生活習慣病(座長)
檜尾 好徳	東北大学大学院医学系研究科分子代謝病態学分野准教授	生活習慣病
栗山 進一	東北大学大学院医学系研究科社会医学講座公衆衛生学分野准教授	生活習慣病
坪野 吉孝	東北大学大学院法学研究科教授	栄養・食生活(座長)
太田たか子	宮城学院女子大学学芸学部准教授	栄養・食生活
寺崎 洋子	社団法人宮城県栄養士会副会長(東北生活文化大学家政学部講師)	栄養・食生活
大江 裕子	東松島市国保健康課技術主幹兼栄養士	栄養・食生活
松本 紀子	栗原保健所成人・高齢班主任主査	栄養・食生活
玉川 明朗	東北大学大学院医学系研究科機能医科学講座 運動学分野准教授	身体活動・運動(座長)
河村 孝幸	東北福祉大学予防福祉健康増進センター特任准教授	身体活動・運動
野田 隆行	日本健康運動指導士会宮城県支部事務局長(宮城県成人病予防協会事務局課長)	身体活動・運動
泉 洋子	角田市健康推進課技術主査	身体活動・運動
狩野 和枝	大崎保健所成人・高齢班主任主査	身体活動・運動
栗田 圭一	仙台市立病院神経精神科部長	心の健康(座長)
粕谷 祐子	宮城県精神保健福祉センター企画班主任主査	心の健康
伊藤恵利子	加美町保健福祉課主幹兼主任保健師	心の健康
只野 里子	仙南保健所企画班企画員	心の健康